

## 杉並区社会的養護自立支援拠点事業整備・運営業務 受託者候補者の選定結果について

令和8年度に開始する杉並区社会的養護自立支援拠点事業整備・運営業務について、公募型プロポーザル方式により受託者候補者を公募したところ、1事業者から応募がありました。

応募事業者について、杉並区社会的養護自立支援拠点事業整備・運営業務受託者候補者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において審査した結果、以下の事業者が受託者候補者として選定されました。その結果報告を受け、当該受託者候補者と契約締結に向けた協議及び手続きを進めることとしたので報告します。

### 1 選定事業者の概要

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| (1) 事業者名 | 社会福祉法人救世軍社会事業団救世軍世光寮 |
| (2) 代表者  | 施設長 石川一由紀            |
| (3) 所在地  | 東京都杉並区和田2-21-1       |
| (4) 主な事業 | 児童養護施設の運営            |

### 2 選定経過等

選定委員会において、公募要領及び評価基準を定め、応募があった1事業者について、第一次審査（書類審査）を行い、配点合計の6割以上を取得したため、第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）を実施した。その結果、配点総合計の6割以上を取得したため、応募事業者を受託者候補者として選定した。選定結果及び企画提案の概要については、別紙及び参考資料のとおり。

#### < 選定経過 >

- |      |        |                              |
|------|--------|------------------------------|
| 令和7年 | 9月27日  | 選定委員会の設置、第1回選定委員会の開催         |
|      | 10月7日  | 公募開始                         |
|      | 11月6日  | 公募締切（1事業者応募）                 |
|      | 11月28日 | 第2回選定委員会の開催（第一次審査）           |
|      | 12月16日 | 第3回選定委員会の開催（第二次審査、受託者候補者の選定） |

<選定委員会の構成>

職 名 等	氏 名
明星大学人文学部福祉実践学科 常勤教授	川松 亮（会長）
武蔵野大学人間科学部社会福祉学科 准教授	永野 咲
Children's Views and Voices (CVV) 副代表	中村 みどり
子ども家庭部長	松沢 智
子ども家庭部管理課長	倉島 恭一

3 今後の主なスケジュール（予定）

令和8年 4月 開設準備委託契約締結  
9月 運営委託契約締結  
11月 事業開始

## 杉並区社会的養護自立支援拠点事業整備・運営業務受託者候補者 選定結果

評価項目				配点	審査点	
(第一次審査 書類審査)	経営状況等に対する評価	経営状況		20	18	
		業務実績		20	16	
		区内事業者		20	19	
	企画提案に対する評価	運営方針について	業務への理解度は十分か		40	27
			業務を実施する際の基本姿勢は適切か		40	29
			区及び関係機関との連携・協働の考え方		60	41
		開設予定施設・設備について	開設予定の施設は支援内容にふさわしいものとなっているか		40	27
			諸室・設備、避難経路は適切に設けられているか		20	12
		業務運営について	開設日数・時間は適切か		20	10
			業務運営における視点は適切か		60	33
			業務に関する具体的な手順は策定されているか		40	24
			個人情報適切に管理されているか		20	12
		職員配置、育成、質の確保と向上について	危機管理対策は適切に行われているか		20	11
			職員の配置計画は適切か		40	29
	職員の研修計画等は適切か		80	45		
	社会的責任に対する評価	組織的な取組は適切に行われているか		20	11	
		費用対効果	費用対効果	20	14	
社会的責任		事業者としての社会的責任	20	14		
第一次審査 審査点合計				600	392	
(第一次審査合計点/配点合計)					65.3%	
(プレゼンテーション 第二次審査 ヒアリング審査)	企画提案に対する評価	法人の理念・意欲		20	15	
		応募動機		20	12	
		業務の目的・役割等について	業務の理解度は十分か		60	42
			業務を実施する際の基本姿勢は適切か		40	28
		区及び関係機関との連携・協働の考え方は適切か		40	28	
		開設場所、施設・設備等について	開設予定地は適切か		60	31
			対象者への配慮は適切か		20	11
			諸室の配置に対する考え方は適切か		40	24
		業務運営について	相談しやすい環境づくり		40	26
			安全にすごせるための工夫はあるか		60	45
			支援計画の策定		20	14
			業務改善の意欲はあるか		20	14
		職員配置、育成、質の確保と向上について	危機管理対策は適切に行われているか		40	24
			職員の配置計画は適切か		20	14
			職員の育成に対する考え方は適切か		20	14
		具体的対応について	組織的な取り組みは適切か		20	15
	対象者の状態		20	14		
当事者の声の受け止め方			20	13		
継続的な相談になるための工夫		40	26			
総合評価				620	410	
第二次審査 審査点合計					66.1%	
(第二次審査合計点/配点合計)						

## 【総合計】

第一次審査・第二次審査 総合計		配点	審査点
		1220	802
			65.7%

## 応募事業者名

社会福祉法人救世軍社会事業団 救世軍世光寮

杉並区社会的養護自立支援拠点事業整備・運営業務受託者候補者 選定結果

評価項目			配点	審査点					合計			
				委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤				
第一次審査 (書類審査)	経営状況等に対する評価	1	経営状況	20	4	4	4	3	3	18		
		2	業務実績	20	3	4	3	4	2	16		
		3	区内事業者	20	3	4	4	4	4	19		
	企画提案に対する評価	運営方針について	4	業務への理解度は十分か	40	7	4	5	6	5	27	
			5	業務を実施する際の基本姿勢は適切か	40	7	5	5	6	6	29	
			6	区及び関係機関との連携・協働の考え方	60	10	8	7	7	9	41	
		開設予定施設・設備について	7	開設予定の施設は支援内容にふさわしいものとなっているか	40	5	6	5	5	6	27	
			8	諸室・設備、避難経路は適切に設けられているか	20	2	3	2	2	3	12	
		業務運営について	9	開設日数・時間は適切か	20	2	2	2	2	2	10	
			10	業務運営における視点は適切か	60	7	6	6	6	8	33	
			11	業務に関する具体的な手順は策定されているか	40	5	5	5	4	5	24	
			12	個人情報に適切に管理されているか	20	2	3	3	2	2	12	
			13	危機管理対策は適切に行われているか	20	2	2	3	2	2	11	
		職員配置、育成、質の確保と向上について	14	職員の配置計画は適切か	40	6	6	5	6	6	29	
			15	職員の研修計画等は適切か	80	11	8	9	8	9	45	
			16	組織的な取組は適切に行われているか	20	3	2	2	2	2	11	
		費用対効果	17	費用対効果	20	3	3	3	3	2	14	
		社会的責任に対する評価	社会的責任	18	事業者としての社会的責任	20	2	4	3	2	3	14
		第一次審査 審査点合計			600	84	79	76	74	79	392	
(第一次審査合計点/配点合計)				70.0%	65.8%	63.3%	61.7%	65.8%	65.3%			
第二次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング審査)	法人の理念・意欲	1	応募動機	20	3	3	3	3	3	15		
		2	業務の理解度は十分か	20	3	2	2	2	3	12		
		業務の目的・役割等について	3	業務を実施する際の基本姿勢は適切か	60	9	6	6	9	12	42	
			4	区及び関係機関との連携・協働の考え方は適切か	40	4	6	4	6	8	28	
	開設場所、施設・設備等について	5	開設予定地は適切か	40	4	6	6	6	6	28		
		6	対象者への配慮は適切か	60	6	6	6	4	9	31		
		7	諸室の配置に対する考え方は適切か	20	2	2	2	3	2	11		
	業務運営について	8	相談しやすい環境づくり	40	4	4	4	6	6	24		
		9	安全にすごせるための工夫はあるか	40	6	4	4	6	6	26		
		10	支援計画の策定	60	9	9	9	9	9	45		
		11	業務改善の意欲はあるか	20	3	2	2	3	4	14		
		12	危機管理対策は適切に行われているか	20	2	4	3	3	2	14		
	職員配置、育成、質の確保と向上について	13	職員の配置計画は適切か	40	4	4	4	6	6	24		
		14	職員の育成に対する考え方は適切か	20	2	3	3	3	3	14		
		15	組織的な取り組みは適切か	20	3	2	3	3	3	14		
	具体的対応について	16	対象者の状態	20	3	3	3	3	3	15		
		17	当事者の声の受け止め方	20	3	2	3	3	3	14		
		18	継続的な相談になるための工夫	20	3	2	3	3	2	13		
	総合評価	19	総合評価	40	4	6	6	4	6	26		
第二次審査 審査点合計			620	77	76	76	85	96	410			
(第二次審査合計点/配点合計)				62.1%	61.3%	61.3%	68.5%	77.4%	66.1%			

【総合計】

第一次審査・第二次審査 総合計			配点	委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤	合計
			1220	161	155	152	159	175	802
				66.0%	63.5%	62.3%	65.2%	71.7%	65.7%

※ 委員①～⑤は順不同

---

## 杉並区社会的養護自立支援拠点事業 企画書概要版

社会福祉法人救世軍社会事業団 救世軍世光寮

### はじめに

子ども家庭庁が掲げる「子どもまんなか社会」の理念に基づき、社会的養護を必要とする若者やその家族に対する支援の重要性を強調。18歳を境に支援が途切れる現状や、制度の狭間にある若者・親世代への支援の必要性を訴える。救世軍世光寮は施設改築を契機に、地域ニーズに応える多機能型支援拠点としての役割を担うことを目指します。

---

### 1. 事業の目的・目標

- 社会的養護経験者や支援に繋がらなかった若者・成人を対象に、切れ目ない支援を提供します。
- 「予防的支援」により、将来的な児童虐待や貧困の連鎖を防ぎます。
- 地域社会の中で安心して暮らせる居場所と相談体制を整備し、住民同士が支え合える社会の実現を目指します。

---

### 2. 背景

- 全国調査により、社会的養護経験者の不安定な進学率（相対的に低下傾向）、就労定着困難、メンタルヘルス問題、住居確保の難しさなどが明らかになってきています。
- 杉並区では児童人口が都内平均に近い状況ですが、生活困難層や孤立家庭の存在が課題となっています。
- 児童相談所の新設により、地域に根差した支援体制の強化が期待されています。
- 世光寮は高齢児の受け入れ実績があり、リービングケア・アフターケアの経験を活かした支援が可能と考えます。

---

### 3. 実施内容

- 電話・SNS相談、専門機関への橋渡し、居場所提供、一時避難・短期住まいの提供を行います。
- 「本人主体」「当事者の声を聴く」「伴走型支援」「地域で支える」を基本方針とします。
- 支援は個別化を重視し、既存の支援に子どもを合わせるのではなく、子どもに合わせた支援を設計します。
- 段階的に事業を開始し、施設改築後は新施設を活用した本格運用へ移行します。

---

### 4. 実施体制と施設概要

- 杉並区和田地域のマンションタイプ住居（3LDK）を借り上げ、事務所・相談スペースとして活用します。
- 支援コーディネーター、生活相談支援員、就労相談支援員、心理療法支援職員を配置します。
- 職員の資質向上、メンタルヘルス対策、苦情対応体制を整備します。

- 世光寮や近隣施設からの応援体制も活用し、柔軟な人員配置を行います。
- 

## 5. スケジュール

- 令和8年4月～9月：物件借上げ、人材採用、環境整備などの準備期間。
  - 令和8年11月～令和10年3月：電話・SNS相談を中心に事業開始。相互交流事業も実施。
  - 令和10年4月以降：改築完了後、新施設で居場所事業や短期住まい提供を本格化します。
  - 開設日数・時間に関する考え方  
週5日、1日8時間の事業とただし、開設当初は、予約による相談事業が主体となるため、受付対応時間として週5日1日8時間(朝9:30~17:30)を基本と考えます。相互交流会・居場所支援については時間帯を考慮して20時頃までの運用も視野に入れます。準備段階や開設後のニーズに応えた形で、受付時間及び実際の運用時間、日程は考慮するものとします。
- 

## 6. 期待される効果

- 地域に「相談できる場所」「話を聞いてくれる人」があるという安心感を提供します。
  - 就労体験の機会を通じて、若者の自立意識を育成します。
  - 行政機関との連携により、地域サービスの充実が期待されます。
-